

山田みやこの活動報告

令和3年11月20日(土)

第8回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会に参加④(オンライン)

分科会4「生活困窮者支援と参加支援・地域づくり」

パネラー① 猪俣 健一氏(阪南市社会福祉協議会事務局 次長)

「ありがとうを言える、言われる人が増えるまちづくり」

- 校区(地区)福祉委員会組織
地域内の各種団体代表+趣旨賛同のボランティア等
社協の事務局それぞれに地区担当職員配置
12校区で福祉委員551名、校区ボランティア209名
→協議体機能×活動実践組織
- 校区福祉委員の活動例
独居高齢者の訪問
まちなかサロン・カフェ
- 阪南市における専門職配置と住民-専門職連携の仕組みづくり
個別支援と地域づくりの一体展開
地域支援ワーカーと地域生活支援ワーカーの重層配置とエリア連携
→社協・CSW・地域包括支援センターが日常的に連携。エリア会議を月1回実施

身近なつぶやきキャッチ「まちなほっこり相談」

8050、片付けられない世帯、不登校、引きこもりなど様々なケースが。

- 地域づくりからの「参加支援」
共生の地域づくり推進員(コミュニティワーカー)
地域力強化推進事業
①福祉を文化にプロジェクト②子ども福祉委員の拡充③子どもの居場所プロジェクト
④多世代交流サロンの推進⑤地域福祉(相談)拠点づくり⑥農福連携の推進

会議体ではなく地域生活の場でつながりを持ち、生活困窮者自立支援事業の枠組みだけでやるのではなく、地域(活動者や地域支援ワーカー)と協働して地域づくりをしている。

たった一人の課題が地域を豊かに変えることもある、面白いことをしようとするのがたった一人を救う受け皿になることもある。

パネラー② 丹生谷 行朗氏(南国市社会福祉協議会地域福祉課 課長)

- 地域づくりの基礎づくり
「連携」
南国市社会福祉法人による公益的な取り組み連絡会「しゃこう連」
南国ネットワーク連絡会(困窮事業担当)
なんこく生活総合相談会
「内部連携」
平成29年より共有会(人や事業の相互理解)を毎月実施
南国市あったかふれあいセンター
生活困窮者自立支援事業との連携
- 生活困窮者支援を通じた地域づくり
独居高齢者とひきこもり居場所利用者のマッチング
相談者との信頼関係、内外部連携、地域と協働することで顔の見える継続した関わりを「ともに」

パネラー③ 山口 美知子氏(公益財団法人東近江三方よし基金 常務理事兼事務局長)
「循環共生型社会を実現するESG地域金融」

- 資金循環におけるベースの考え方
 - ① 地域資源を活用して魅力向上(歴史文化遺産・地域の人材の磨き上げ、インフラの有効活用)
 - ② 地域資源を再評価し保全・再生(森林河川の保全再生、生活弱者対応と地域共生の仕組みづくり)
 - ③ ソーシャルキャピタルの醸成(市民意識変化による社会変革、セーフティネットの構築)



自然環境をベースにそれらを保全し活用する取組、人と人・人と自然をつなぐ取組

- 資金循環に係る東近江三方よし基金の役割
 - ① 外から調達
寄附・出資、休眠預金、公的資金
 - ② 流出を止める
商店の魅力向上、地元消費の喚起、遺贈寄附の普及
 - ③ 地域で回す
信金預貸率40%の改善、タンス預金の循環

- 休眠預金を活用した助成事業例
新型コロナウイルス緊急対策活動支援事業
新型コロナウイルス感染拡大により地域の持続性が脅かされている。この状況を打開するため東近江市全体を対象とし、2つのテーマ(1. 生活弱者への支援活動とその体制強化、2. 地域の雇用を維持・確保するための民間事業支援)で助成事業を公募し、感染症と共存しながら暮らしを支える活動の体制強化と人と人とのつながりを社会的・経済的・環境的に可能とする持続可能な地域社会の実現を目指す。
- 基金の実績から見える社会的インパクトの意義
活動を中心につながりが増加⇒社会関係資本の強化、共感が生む意識変化⇒社会変革へ。

環境・経済・社会を客観的データで把握し、住民意識の変化に見える化することで社会的インパクトを発信する基金へ。社会的投資、EGS投資の獲得へ。

パネラー④ 眞弓 洋一氏(東近江市社会協議会在宅福祉課 課長)
「外国籍住民への生活支援・相談支援を通して」

- コロナ禍以前の外国籍住民支援
リーマンショック時、外国ルーツの子どもの学校へ通う子どもたちが親の失業などから授業料や給食費が払えず学校へ通えなくなるケースも。
地域課題として住民や関係機関に発信、住民による物品寄付などの支援の広がりや外国人学校や国際交流協会などにつながりができた。生活困窮者、特に外国籍住民の抱える生活課題は社協だけでは解決できないことを実感。

- 見えてきた課題
国籍が多様で多言語対応が必要。必要な物資、避難所生活なども国籍により対応が多様。
外国ルーツの子どもの学校では公立学校では普通にある物資が不十分。日本語教師が不足。
文化の壁、価値観の違いから地域との関係が希薄。
市民による外国籍住民への支援活動と、行政による支援の協働が難しい。

- コロナ禍での問題
特例貸付の窓口となった社協には令和2年3月下旬～7月末までに約4,500件の相談、うち約4割が外国籍住民。様々な国籍の方が来談し、英語がほとんど通じない方も。多数の相談者対応、膨大な申請書類処理のため他部署の動員や派遣社員雇用、残業手当などに費用がかさむ。通訳システムや翻訳端末などの整備にも限界。

学校の休校措置に伴い集合しての学習支援の場の休止。生活困窮者世帯の多くはweb授業に必要なタブレットやパソコンがない。そもそも外国籍保護者の中には「生活そのものが困難な状況では子どもの学習や進学は後回し」という感覚もあり文化の違いを痛感。
これまで社協が協力したり支援してきた人たちも何とかしなければと思っていることを知り、社協も支援を受けつつ他団体や支援者と協働して地域課題解決に取り組む。



休眠預金公益活動助成の新型コロナ対応緊急支援枠による協働活動へ。